

2環機第 466 号
令和2年10月21日

都道府県畜産主務課長 殿

一般財団法人畜産環境整備機構
理事長 井出 道雄
(公印省略)

畜産整備リース事業（経営リース）における新たな取組の受付開始について

日頃より当機構のリース事業の実施に当たりまして、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構は、公益社団法人中央畜産会が実施する畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）、畜産経営体生産性向上対策事業等にリース事業者として参加しており、これまで、当機構の畜産高度化支援補完リース事業の一環でこれらのリース（以下「クラスターリース等」といいます。）を実施して参りました。

今般、畜産経営に携わる方々にご利用いただくリース事業を円滑に実施するため、畜産高度化支援リース事業のうち畜産整備リース事業（経営リース）とクラスターリース等を一体的に実施することとなりました。

つきましては、下記の内容で貸付申込みの受付を開始いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、従前から実施している当機構の畜産高度化支援リース事業（環境リース、経営リース、食肉リース及び生乳リース）につきましては、これまでと同様に実施しておりますので、併せてよろしく願いいたします。

また、貴下（都・道・府・県）の受託（借受）団体あてには別途通知しましたので、申し添えます。

記

- 1 貸付申込みの受付開始日
令和2年11月2日（月）

2 経営リースと一体的に実施する新たな取組の対象となる事業

- ① 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）
- ② 畜産経営体生産性向上対策事業
- ③ 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業

3 貸付申込みの受付が可能な者の条件

- (1) 2の①の事業にあつては、中央畜産会による令和2年度の配分予定額通知分（令和元年度補正予算に係る分）であつて、同会に対する参加申請が未提出であること、かつ、令和3年12月末までに検収が終了する見込みであること。
- (2) 2の②又は③の事業にあつては、中央畜産会による令和2年度の配分予定額通知分であつて令和2年12月末までに検収が終了する見込みであること。

4 貸付申込みの際の提出書類

- ・リース契約申込書（別添）

担当：環境整備部

雨宮 TEL：03-3459-6348

長谷川 TEL：03-3459-6344

申込日 令和 年 月 日

一般財団法人畜産環境整備機構 御中

リース契約申込書 (所有権移転リース)

事業名	令和 年度	
-----	-------	--

リース契約の申込を以下のとおり行います。

	貸付施設等	機械本体価額 (税抜)	貸付期間	短縮又は延長の場合	設置場所	
1			年	年 ⇒ 年		
2			年	年 ⇒ 年		
3			年	年 ⇒ 年		
4			年	年 ⇒ 年		
5			年	年 ⇒ 年		
合計		0円				

注1) 事業名欄の「年度」は、事業実施主体から配分通知のあった年度を記載して下さい。

注2) 事業実施主体からの承認通知後に、当機構の畜産高度化支援リース事業実施要領に基づき、リースの申請を行って下さい。

注3) リースの貸付申請の際は、事業実施主体から承認を受けた内容で一般財団法人畜産環境整備機構宛ての見積書を作成し、納入見込時期を

注4) 貸付期間の短縮又は延長を希望する場合は、畜産高度化支援リース事業実施要領第2の2の規程に基づき、期間を選択して下さい。

受託団体等名			
申込者名等	法人	会社名 代表者名	印
	個人		印
	申込者 (代表者名) の生年月日	西暦 年 月 日	
	畜種等		
住所	〒		
電話番号			
FAX番号			